メキシコ社会構成史研究についての一考察

― 16・17世紀のアシエンダの形成期を中心に ―

（大阪経済法科大学）　原田金一郎

開　題

Ⅰ　労働様式

1.　夫役制（エンコミエンダ）

2.　強制賃労働制（レパルティミエント）

3.　自由賃労働制（ガニャニーア）

Ⅱ　土地経営様式

1.　エスタンシア

2.　原型アシエンダ

3.　典型アシエンダ

結　語

開　題

１９６０年代後半ラテンアメリカにおいて「封建制一資本主義論争①」が展開された。論争の火ぶたを切ったフランクは，植民地期ラテンアメリカ社会を封建制とする従来の通説は誤りで，資本主義であったと主張した②。このような「従属史観」を，植民地期メキシコ社会において支配的な経済組織であったアシエンダの形成プロセスにそって実証的に検討し，初期植民地メキシコ③の社会構成の規定のための一試論を提唱したい。

以下において１６，１７世紀のアシエンダの形成プロセスを，労働様式と土地経営様式の両面から検討する。

① Frank, Gunder, Rodolfo Puiggros, y Ernesto Laclau, América Latina : ¿ Feudalismo o capitalismo ? Bogot'a:Obeja Negra, 1972, 参照。

② フランク，大崎正治（他）訳，『世界資本主義と低開発』拓植書房，１９７６年，参照。

③ 植民地期メキシコはヌエバ・エスパーニャ（現在の中南部）その他の名称で呼ばれていたが，ここでは現在の名称を用いることにする。

I 労働様式

1. 夫役制（エンコミエンダ）

１５２１年のエルナン・コルテスによる征服以降のメキシコ社会においては次の三種類の労働者が存在した。a）夫役労働者（エンコメンダード），b)奴隷（原住民および黒人），c）賃労働者（スペイン人および原住民）。このうち支配的だったのは，a）であった。この夫役制がエンコミエンダであり，エンコミエンダこそ「ラテンアメリカ封建制説」の重要な根拠であった。たとえばシンプソンは，エンコミエンダを「新世界封建制」と呼んだ①。以下において，エンコミエンダが形成した生産様式についてくわしく検討する。

A 封建制の要素

まず本来のヨーロッパ封建制について検討したい。ウェーバーによれば，荘園制を形成した領主権力は次の三要素からなる。a)土地所有，b)人身所有，c)政治的権力とくに裁判権の専有。そしてこの最後のものがとくに重要な意義をもったと強調した②。

この「裁判権」の重要性についてブロックは次のようにのべている。「裁判権には，没収財産という豊かな収入に加えて，罰金と裁判手数料という実りの多い収入源が含まれていただけではない。更に，なににもまして，領主に単に慣習にすぎなかったものを義務に転化せしめることを容易にしたから，領主はそこから多大の利益を引出したのである。『裁判権』（justicia）という語の意味がしばしばその領主の権力全体を意味するまで拡張されることがあったのも決して偶然ではなかった③」。

すなわち領主権力というものは，a）土地領主権，b）貢納・夫役領主権，c）裁判領主権の三要素から形成されている。したがって，たとえばスペインのような封建ヨーロッパの辺境においては，これら三要素が分離して存在することがありえた。すなわち，井上幸治氏が例示しているような，同一村にたいするa）ソラリエゴ領主（Señores solariegos）とc）裁判権所有領主（Señores jurisdiccionales）の併存である④。

さてメキシコの例に戻ろう。エンコメンデーロは，しばしば「領主(señor)」と呼ばれた。しかし，カークパトリックやサバーラが実証しているように⑤，エンコミエンダは，a）土地領主権を意味しない⑥。単にb）貢納・夫役領主権のみを含み，1549年以後は夫役権すら奪われてしまう。c）裁判領主権にいたっては，終始アウディエンシア（1528年設立）という強力な国家機関の手中にあった。

したがって，エンコミエンダを「封建的」制度と呼ぶことはできても，これをもって征服以降の植民地社会を封建制と見なすことは誤り以外のなにものでもない。

B　「総体的奴隷制」の要素

次に，征服前のアステカ社会とこの夫役制の関係を検討してみよう。アステカ社会を「アジア的生産様式」社会と見なすことはもはや定説となっている⑦。このアステカ社会の基定をなしていた共同体は征服による影響をどのようにこうむったのか。

征服後のメキシコ盆地の原住民社会のちみつな実証研究を行なったギブソンはいう。「征服はアステカの国家体制(nationalism)を破壊し，地方レベルにおいては調整が行なわれた。アステカ社会を，一方の家族およびカルプリ共同体から他方の総括的帝国にいたるまで，しだいにより包括的な単位がつらなる複合体として考えるならば，征服はより包括的な構造のすべてを消滅させたが他方ではそうではない地方的な構造の残存を容認したことが明らかとなる⑧」。この国家レベルの破壊と地方レベルの温存の「境界もしくは切断点は，トラトアニ(tlatoani)〔共同体首長〕の統治であった。これは初期植民地期の重要な〔行政〕単位であるカベセーラ(Cabecera)となり，エンコミエンダ，教会，カシカスゴ(Cacicazgo)〔カシーケ所領〕および貢納・労働の徴発は直接これに依拠していた⑨」

つまりスペイン人によるアステカ社会の征服は，その上位共同体＝国家というヒエラルキーは破壊したが，その基底となっていた個々の共同体内のヒエラルキーには手をつけず，むしろこれを利用して初期植民地社会の統治が行なわれたのである。

したがってエンコミエンダによる夫役制は，アステカ「総体的奴隷制」社会

の基底となっていた共同体を基盤として成立しえた「封建的」制度であって，けっして単なる農奴制や奴隷制とは考えられない。

スペイン経済史学の大宗ビーベスは，「エンコミエンダは，ヨーロッパの封建制と原住民の首長制（caciquismo）の仲介的制度（unsistema intermediario)である⑩」とのべているが，より本質に触れているといえよう。

C　初期資本主義の要素

フランクの「ラテンアメリカ資本主義説」は，エンコミエンダに関してはミランダの研究に依拠している⑪。これについて検討してみよう。

ミランダは，エンコメンデーロ（エンコミエンダ権保有者）は「封建的領主」と「資本家的事業主（empresario capitalista）」の二面性をもっていたと主張した⑫。ミランダによれば，エンコメンデーロによる事業は以下のようなものであった。

1）「資本」 ― エンコミエンダおよびメルセー（恩貸）に含まれる物的手段（土地・水）と労働力からなる。すなわち鉱業では，a）奴隷および貢納食糧，b）抗夫・技師の賃金（貢納食糧・鉱石），c）生産用具。牧畜においては，a）家畜，b）奴隷，貢納による食糧および飼料，c）エスタンシア（メルセーによる放牧地），d）スペイン人労働者の賃金（貢納や事業自身が供給する）⑬。

2）労働 ― a）技師（técnicos）・管理労働者（administrativos)(抗夫，監督，牛飼い，ブタ飼い，牧夫など）は賃労働者。b）夫役労働者（エンコメンダード）。c）とくに鉱山においては奴隷インディオ。

3）経営 ― 直接管理は，総支配人（administrador general)もしくはカルピスケ（calpisque，貢納徴収人）に委託した。エンコメンデーロは，コンパニーア（compañia）と呼ぶ共同出資形態によって上記の資本を共同出資して事業を運営した。コンパニーア契約は，各人の出資額と利益分配率を定めていた⑭。

このように，エンコメンデーロは貢納・夫役領主である点において封建領主的側面をもっが，同時にこれらの貢納・夫役を「資本」にして営利追求のために事業を営む事業主でもある。合資会社の原初形態であるパートナーシップと呼んでよいコンパニーア制，その主要活動対象がスペイン本国向け輸出商品である貴金属を産する輸出部門であることを考えると，この事業に「初期資本主

義」⑮の色濃い影響を見いだすことはさして困難ではない。そもそも「発見」そのものに勃興するヨーロッパの商業資本主義の影響を見る歴史家がいるし⑯，１６世紀スペインにおけるイタリア商人の活動に関する研究はすでに日本である⑰。

しかしフランクのように，エンコミエンダをまったくの「商業企業」であり，したがって１６世紀前半のメキシコ社会を「資本主義」と呼ぶことは極論にすぎよう。

むしろ，フランクを批判する立場にたつセーモがいうように，エンコミエンダを総体的奴隷制・封建制・初期資本主義の３つの要素がからみあっている「複合特殊生産様式」と考える方がより適切であろう。セーモは次のようにのべている。「ヌエバ・エスパーニャ社会は，一種の異種混合社会（複合特殊社会，sociedad pluriparticular）であり，その内部では貢能制専制（despotismo tributario），封建制，萌芽的資本主義（capitalismo embrionario）が同時的に存在した⑱」。

① Simpson, Lesley Byrd, The Encomienda in New Spain, Berkeley : Univ of California Press, 1966(1950), p.xi

② ウェーバー著，宮山秀夫・黒正厳共訳，『一般社会経済史要論』岩波書店，１９７１年（１９５４年），上巻，１７３頁。

③ ブロック著，新村猛（他）訳，『封建社会』みすず書房，上巻（１９７３年），下巻（１９７７年），下巻，７７頁。

④ 井上幸治「スペイン絶対主義」，『岩波講座世界歴史』第１５巻，１９７４年，２４頁。

⑤ Kirkpatrick, F. A., "Repartimiento — Encomicnda," Hispanic Americar Historical Review, Vol.19 (Aug.1939), pp.372—79 ; Kirkpatrick, "The Landless Encomienda," ibid, Vol. 22 (Nov. 1942), pp. 765—74 ; Zavala, Silvio, "De encomiendas y propiedad territorial en algunas regiones de la América española," y "Origenes coliales del peonaje en México," en : Zavalaed, Estudios indianos, México : El Colegio Nacional, 1948参照。

⑥ 土地領主権はメルセー（恩貸，正確にはmercedes de tierra）によっ

て与えられた。

⑦ Bartra, Roger, "Tributo y tenencia de la tierra en la sociedad azteca," en : Bartra ed., El modo de producción asiático : problemas de la historia de los paises coloniales, 2a ed, México : Ediciones Era, 1974 ; 木田和雄「ラテン・アメリカにおける原住民社会の発展過程」, 『関西大学商学論集』 18巻2号(1973年6月)参照。

⑧ Gibson, Charles, The Aztecs Under Spanish Rule, Stanford : Stanford Univ. Press, 1964, p. 403

⑨ Ibid.

⑩ Vicens-Vives, Jaime, Manual de historia económica de España, Barcelona : Vicens-Vives , 1972(1959), p. 291.

⑪ Frank, Gunder, Capitalism and Underdevelopment in Latin America, Narmondsworth : Penguin Books, 1971(1967), pp. 152-54.

⑫ Mirande, José, La función económica del encomendero en los origenes del régimen colonial de la Nueva España(1525-1531), México : UNAM, 1965(1947), pp. 6-7.

⑬ Ibid., pp. 17-18.

⑭ Ibid., p. 39.

⑮ 「初期資本主義」概念については, たとえば角山栄・堀江保蔵共編, 『一般経済史』青林書院新社, 1977年, pp. 60-61参照。

⑯ Riverend, Julio Le, Historia económica de Cuba, La Habana : Instituto del Libro, 1967, pp. 4-7.

⑰ 山瀬善一「イスパニアにおけるジェノヴァ商人の活動への前提」, 『国民経済誌』 128巻6号(1973年12月)参照。

⑱ Semo, Enrique, Historia del capitalismo en México, los origenes/1521-1763, México : Ediciones Era, 1973, p. 251.

2. 強制賃労働制(レパルティミエント)

1549年2月22日の勅令によって私夫役(servicio personal)は廃止さ

れた①。以後のエンコミエンダは，国王官僚が徴収した貨幣貢納を受けとるのみの一種の年金受領権にまで縮小された。しかし，国王が希望したような，自由な賃労働への飛躍はとうてい不可能であった。そこでサバーラによれば，奴隷労働や夫役労働から自由な賃労働への「仲介的制度」②がうまれた。これは「クァテキル制（cuataquil）」もしくは賃労働強制分配制（略して「レパルティミエント」）と呼ばれた。

今やエンコメンデーロによる濫用，原住民の就業拒否を防ぐために，国王官僚である分配官（jueces repartidores）が原住民労働力の管理・分配を直接行なった。この直接統治は同時に，共同体首長のヒエラルキー破壊を意味し，17世紀初頭原住民共同体はほぼその自治を失った。

クァテキルの労働を必要とする者は，副王書記局に請求し，その許可に従って分配官は労働力分配を実施した。各共同体貢納者の５分の１は徴発を免除され，残余のうち通常は４％，除草・収獲期には１０％が徴発された。１７世紀初頭ではこの徴発率はそれぞれ２％と１０％に下げられた。各労働者は４ケ月ごとに１週間，つまり年間３週間，１５才以上の既婚男子は年間４週間働いた。賃金は初期は１日半レアルだったが，１５７５－１６１０年上昇して１－２レアルとなった③。

夫役制にくらべてこの制度が原住民にもたらした利点は，１）賃金が支払われること，２）労働の内容・期間が緩和されたことである④。

しかし，このクァテキル制が増大する農業労働需要を充足するためには次のような障害が存在した。１）原住民共同体には流行病によって十分な人口が存在しなかった。たとえば，１５１９年中部メキシコに約１１００万人いた原住民は，１６９０年頃約１２０万人の最低レベルに到達するまで減少傾向にあった⑤。２）上記の公的機関は労働力分配を円滑に行なう機能に欠けていた⑥。

このようにしてクァテキル制は労働の需給のアンバランスという問題を解決することなく，１６０１年１１月２４日バヤドリーおよび１６０９年５月２６日アランフェスの勅令⑦によって廃止を宣言され，ヌエバ・エスパーニャにおいても１６３２年副王セラルボの改革によって廃止された。（ただし特定地域たとえばオアハカでは１８世紀末まで存続し⑧，グァダラハラでも１８世紀まで存続した⑨。）

① Konetzkl, Richard, Colección de documentos para la historia

de la formación social de Hispanoamérica. 1493 — 1810. 3vols., Madrid:Consejo Superior de Investigaciones Cientificas. 1953. 1958 y 1958. t.I.pp.252 — 55.

② Zavala. Estudios indianos. p.138.

③ Zavala. La colonización española en América. México : SepSetentas(n.12). 1972 〔original : New Viewpoints on the Spanish Colonization of America. New York : Russel & Russel. 1943〕. p.138.

④ Ibid., pp.136 — 37.

⑤ Borah. Woodrow. El siglo de la depresión en Nueva España. México : SepSetentas(n.221). 1975 〔original : 1951〕. p.36.

⑥ Zavala. Estudios indianos. p.321.

⑦ Konetzke. op. cit., t. Ⅱ. pp.71 — 85. 154 — 68.

⑧ Taylor. William B., "Haciendas coloniales en el valle de Oaxaca." en : CLACSO, Haciendas. latifundios y plantaciones en América Latina. México : Siglo XXI, 1975. p.92.

⑨ Florescano. Enrique. Estructuras y problemas agrarios de México (1500 — 1821). México : SepSetentas(n.2). 1971. p.155

3. 自由賃労働制（ガニャニーア）

残る道は自由な賃労働制しかなかった。すでにのべたように征服直後からスペイン人のために働く原住民労働者（ナボリーオ，ラボリーオ）がいた。農場主は，村落共同体から共同体農民をひき離し，家・土地を与えて農場内に定住させることによって労働力を確保する慣習をすでに開始していた。このような労働者はしだいに「ガニャン（gañan）」もしくは定住ガニャン（gañan acasillado）と呼ばれるようになった。このガニャニーアこそ，のちのペオナーへの前身にほかならない。

ガニャニーアの特徴は以下のとおりである①。

1）ガニャンは自由な賃労働者であり，農場主は村へ行って自由に原住民と契約し，原住民労働者は自発的に農場内に移動した。

2）雇用方法は，現物・貨幣の前貸しによった。この債務によってガニャン

は移動の自由を失った。

まだ初期においては，主人の扱いその他についての不満が根拠あるものならば，新主人がガニャンの負債の保証人となることによって移動が可能であった②。しかしアセンダードの専横体制が強化されるつれて，この移動の自由はしだいに制限されていった。その結果，「引きぬきや逃亡の予防手段であると同時に，メキシコ農村において支配的な社会制度〔ペオナーヘ〕へのガニャニーアの転化の外面的シンボルである，他のアシエンダへの移動に必要な自由証明書制度がアセンダードの慣習のなかに定着するようになった」③。

このようなガニャンをアシエンダの付属資産と見ること，いわゆる「債務奴隷制(el sistema de servidumbre por deudas)」の風潮は，１６世紀末すでに見られた。またオブラーヘ（織物工場）では，１５９０年以前すでに有名な「ティエンダ・デ・ラヤ」の原型が見られた④。以上のように，独立後のメキシコのアシエンダにおける周知の労働様式ペオナーヘは，そのルーツを初期植民地期にすでにもっていたといえる。

① Zavala, Estudios indianos, p. 330.

② Zavala, La colonización española en América, pp. 141 — 42.

③ Zavala, Estudios indianos, p. 346.

④ Chevlier, François, La formación de los latifundios en México : Tierra y sociedad en los siglos XVI y XVII, México : Fondo de Cultura Económica, 1976 〔original : 1953〕, p. 345.

小　結

しかし，短絡は禁物である。エンコメンダード→クァテキル→ガニャンという原住民労働者の変化のプロセスは，スペイン人征服者が原住民社会と複合し，のちにはそれを吸収・合併して自立的社会を形成してゆくプロセスが包含する従属の深化のプロセスである。この共同体の崩壊プロセスは同時に，原住民労働者が総体的奴隷制下の共同体成員から近代的プロレタリアートに向かって上昇してゆく不完全で未完のプロセスでもある。

Ⅱ　土地経営様式

1.　エスタンシア

植民地期メキシコにおいてスペイン人が生活を営むには，貢納によるトウモロコシだけでは不可能だった。小麦もさることながら，食肉による補完が必要だった。かくしてブタ飼育にはじまる牧畜という補完部門が，鉱業という輸出部門と併存するという形態で初期植民地スペイン人社会が形成された。

メキシコ市の市参事会（Cabildo)がこのようなエスタンシアと呼ばれる放牧地のためのメルセー譲許を開始したのは，１５２７年のことである①。このメルセー（正確には土地のメルセーmercedes de tierra)がメキシコにおける土地所有の主要起源である。スペイン人による土地取得の方法はこの他に，購入，エンコミエンダ特権もしくは官職の権威の利用があった②。このエスタンシアにおける労働は，むろん夫役によるものであった③。

１５３６年副王メンドーサは，メルセー譲許権を自ら独占すると同時に次のようにその種類と面積を定めた④。

a.　大家畜（牛・馬）エスタンシア　１７５０ has

b.　小家畜（豚・羊）エスタンシア　　７８０ has

c.　農耕用カバジェリーア（Caballeria）４３ has

一方小麦耕作地も１５４９年以降徐々に増大しはじめ，農耕エスタンシア，(estancia de labor o de pan llevar)もしくはラボール（labor）が形成された⑤。以上のスペイン人による土地経営においてもっとも重要だったのは，必要労働量の少ない，したがって開発が容易な牧畜エスタンシアであった。シュバリエによれば，１５６３－６７年はエスタンシアが明確に形成されはじめた開始点であり，これは同時にアシエンダ形成の一段階でもあった⑥。

１６世紀末以降これらのエスタンシアは，農場やときには羊毛を織るオブラーへと結合しはじめた⑦。「牧畜はしだいに農耕と結合し，今や純粋の牧畜経済から混合経済の型，すなわちアシエンダへの移行がはじまった」⑧。同様に北部においては，鉱山が役畜や食糧の自給自足のために同様のアシエンダを経営しはじめた。

南部オアハカにおけるアシエンダの起源についてティラーは次のようにのべている。「上記のように，いくつかのアシエンダは１６世紀にエスタンシアの

ために譲許されたメルセーにその起源をもっていたが，収穫はアシエンダ経済の本質的部分だったので，耕地をもたない，もしくはもてなかったエスタンシアは植民地期を通じてランチョ（rancho)のままにとどまった。逆に，いくつかのアシエンダが小片の耕地の集中から生まれた。たとえば，バルデフローレス，モリーノス・デ・ラーソおよびモントーヤ〔の諸アシエンダ〕は，１６世紀に原住民共同体もしくは原住民貴族から取得した耕地によって生まれた。これらは当時のオアハカ盆地で事実上耕地の独占者であった。農業と牧畜の統合企業としてのアシエンダの発展は，１６世紀末および１７世紀初頭原住民人口がこうむった急激な減少によっておおいに促進された。とくに小作農（terrasgueros）によって耕作されていたカシーケ所領は時おり流行病ののち全面的に放棄された」⑨。

すなわちアシエンダは，メルセーによるエスタンシアが購入その他によって農場と結合して生まれた複合的生産組織であった。

① Chevalier, op. cit., p. 122.

② Gibson, op. cit., pp. 274 — 75.

③ Miranda, op. cit., pp. 44 — 45.

④ Chevalier, op. cit., p. 324 ; Gibson, op. cit., p. 276.
（少し数値が異なる）

⑤ Ibid., p. 137.

⑥ Ibid., p. 146.

⑦ Ibid., p. 140

⑧ Taylor, op. cit., p. 85.

2. 原型アシエンダ

土地経営様式としてのアシエンダはすでに１６世紀に出現していたとはいえ，この時期のアシエンダはまだ十分な自立性をもつ生産組織ではなく，エンコミエンダへの依存度も大きかった。このような発生期のアシエンダをライレイは，「アシエンダの原型（prototipo de la hacienda)」と呼んだ①。彼によるモレーロス州（中部メキシコ）のコルテス所領の研究を以下で見てみよう。

a）資本 — コルテス自身が１５２２年春確立したエンコミエンダ制がもたらした貢納による。１５２０－４０年貢納は現物で支払われた。それは，1)自

家消費用の食糧・手工業品・材料，2）販売用の食糧・原料からなっていた。1540年代貢納の金納化がはじまった②。1531年頃コルテスをはじめとするエンコメンデーロたちは，しだいに地主もしくは事業家に転化しはじめて初期アセンダードを形成した。

b）土地所有 ― 征服直後エンコメンデーロたちは，その資格によってコルテスから保有地を受けとった。こうして最初の主要なエンコメンデーロが最初の主要な地主となった。その後購入によって1550年頃3人のスペイン人事業家たちの保有地は総計843ヘクタールに達し，そのうち175ヘクタールを借地に出していた。コルテスは前者の3分の2以上，後者の4分の1以下を支配していた③。

c）労働者 ― 1530年代まではほとんどがエンコメンダード，つまり夫役労働者であり，他に原住民および黒人の奴隷，若干のスペイン人賃労働者がいた。

このエンコメンダードにたいしてコルテスは，1531年頃から賃金を支払いはじめ1540年頃には完全に賃労働者化した。1531－38年，一日の雇用労働者数は2133－2166人であった④。

1547年頃コルテスは96人の原住民男奴隷と90人の女奴隷を所有していた。一人あたり平均価格は25.3ペソで，そのうち165人は精糖所で働いていた。

1530年代を通じてコルテスは約12人のスペイン人を雇用していた。彼らの職業は，守衛，鍛冶職人，理髪師，外科医，精糖技師，サトウキビ刈技師，マヨルドーモ（支配人），カルビスケ（貢納徴収人），監督，侍女などであった。

1547年頃コルテス所領の総労働者数は，1378－1734人であった。そのうち78－83％は原住民賃労働者，16.9－21.3％は奴隷で，1％以下がスペイン人賃労働者であった⑤。

d）所得構成 ― 1522－25年，31－36年，36－44年，44－47年の四期間において，貢納部門はそれぞれ総所得の95.2，90.7，81.9，68.8％を占めた。糖業も含む農牧業部門は，4.8，9.3，18.1，31.2％を占めた⑥。同期間中の年間平均所得は1万6005ペソで，純利潤はその11.3％つまり1808ペソであった⑦。

すなわち，エンコミエンダに依存する貢納部門がしだいに縮小し，生産活動が拡大しつつあることが見てとれよう。

① Riley, Micheal," El prototipo de la haciende en el centro de México : Un caso del siglo XVI, " en : CLACSO, op.cit., pp.49 − 70.

② Ibid., p.64.

③ Ibid., p.55.

④ Ibid., p.61.

⑤ Ibid., p.63.

⑥ Ibid., p.66.

⑦ Ibid., p.68.

3. 典型アシエンダ

前記のような原型アシエンダは，エンコミエンダの弱化と衰退によって重大な変化をこうむった。その結果，原型アシエンダは農牧業部門拡大と賃労働依存の方向を目ざさざるをえなくなったことだろう。

しかし，これだけでは典型アシエンダの成立には不十分であった。セーモによれば，アシエンダ確立の三条件は以下のとおりである①。

a）土地所有権の成立。

b）地主による労働者の直接把握。

c）原住民共同体の衰退。

このうち，b）はガニャニーアによって１６３２年頃実現する。c）は原住民共同体にかわって都市人口に食糧を供給すること，すなわち市場の独占を意味する。残る条件は a）であり，これはコンポシシオン（composición）によって満たされた。

１５９１年１１月１日国王は，不法占有地の回復を命じると同時に，一定金額の納入と交換に不法占有者にたいする新たなメルセーの譲許を許可した②。これがコンポシシオンである。これによって今まで非合法だった多くの土地保有が合法化され，その上未開地に関しても同様のメルセーが認められたから，これは事実上の土地売買を意味した。

こうして「１７世紀中頃（１６４２－４５年）になって，コンポシシオンに

よる境界の正確な設定と巨大所有地の権原の合法化がはじまった。同世紀を通じてこのプロセスが続き，それによって俗人および聖職者地主は，以前には多かれ少なかれ非合法な権原によって利用していた保有地にたいし明確なメルセーを受領した」③。

シュバリエはいう。「結果は重大であった。戦費という底なしの井戸に投げこむいくばくかの金と交換に，スペイン王権は土地独占の合法化，放牧地領有の認可，ラティフンディオの決定的な確立などを容認することになった」④。

このようにしてアシエンダが確立したメキシコ社会はいかなる状況にあったのか。セーモは１７世紀メキシコ社会を以下のように特徴づけた⑤。

a）鉱業中心と都市商業の衰退。

b）大西洋貿易の縮小。

c）原住民人口激減，スペイン人メスティーソ層急増⑥。

銀生産は１５８０－１６２０年のブームののち，１６３５－８９年停滞する。その主因は精錬に欠かせぬ水銀輸入量の減少によるものである。１６３５年の水銀輸入量は１６２０年代の約半分であった⑦。この鉱業不振は，銀を主要輸出商品としていたメキシコ商業を衰退させた。

一方ヨーロッパは，いわゆる「１７世紀の全般的危機」のさなかにあり，スペインもその例外ではなかった⑧。イスラエルも認めているように⑨，この対外市場の消滅はメキシコ経済に相対的自立性をもたらした。つまり対外市場依存を解消し自給自足経済の形成へ向かったのである。これは同時に，原住民共同体への依存を基盤とする複合社会から，自立したスペイン人社会の形成への移行をも意味した。この二重の意味での自給自足を担った経済組織こそ，アシエンダに他ならなかった。

セーモはいう。「アシエンダは都市への供給において原住民共同体にとってかわる必要性から生まれた・・・この地方市場による誘因は，まったくの停滞にある鉱業や商業から大規模農業への資本移動をひきおこすのに十分であった」⑩。

このようにして確立したアシエンダは，市場の全般的縮小期のさなかにあって地方的自給自足を至上命令としていたとはいえ，地方市場向けの生産を行なう商業的企業としての機能は原型アシエンダから一貫して継続しているものである。したがってセーモによれば，アシエンダは自給部門と商業部門のアマル

ガムとしてのみ正しく把握しうるのであり，タンネンバウムやフランクの説を一面的な把握にしかすぎないと批判した⑪。

たとえばタンネンバウムは，封建制荘園の自給自足経済もしくは自然経済を想起させるかのようにのべている。「何も購入せず，種をまき，アシエンダ領域内ですべてを生産すること，それがアシエンダ組織の目的である」⑫。

これに反して「ラテンアメリカ資本主義説」に立つフランクは主張する。「ラティフンディオ ― 今日それがプランテーションとして現われているか，それともアシエンダのままであるか，さしたる問題ではない ― は典型的にひとつの商業的企業として生まれたものであり，そして内外市場における需要拡大に土地，資本，労働の増大でもって応え，その製品の供給をふやす制度を自ら創出していった」⑬。

セーモはこれら両説を批判し，この二重機能こそが市場価格の高低について商業部門の伸張一収縮運動を可能としたことに，アシエンダが２５０年以上にもわたって存在しえた理由があるとした。すなわち，セーモは，封建制説・資本主義説のいずれも極論として退け，「アシエンダ＝過渡期経済」説を提唱したのである。

「アシエンダは，後期封建制が優勢を占めている社会に現われたが，その社会にはすでに資本主義的諸関係の萌芽が成長しつつあった。〔したがって〕アシエンダは，当初から生産諸様式の節合を反映し，過渡期にある社会の推移に適応していくようにつくられているように見える。この点に，１６世紀以後東ヨーロッパで支配的であった領主農場（グーツヘルシャフト），すなわち再版農奴制と同様に，アシエンダの安定と存続の秘密がある」⑭。

セーモの説は実証研究に裏づけられているだけに，おおむね説得的ではある⑮。しかしもう一歩進むことはできまいか。

ヒンツェはこうのべている。「そしてついに１５世紀末には，多くの地方，特にドイツとポーランドにおいて農業経営並びに労働の機構として，ヨリ新しいグーツヘルシャフトが成立するが，これはすでに，農業における初期資本主義と見做しうるものである」⑯。

セーモはアシェンダをグーツヘルシャフトと同類視しているのだから，アシエンダを農業における初期資本主義の一形態と見なしてもおおかたさしつかえはあるまい⑰。

① Semo," La hacienda mexicana y la transición del feudalismo al capitalismo," Historia y Sociedad, No.5 (Primavera 1975), p.76.

② Konetzke, op.cit., t.I, pp.619 — 20.

③ Semo," La hacienda mexicana...," p.81.

④ Chevalier, op.cit., p.327.

⑤ Semo," La hacienda mexicana...," pp.76 — 77.

⑥ Borah, op.cit., p.37.

⑦ Brading, D. A., and Harry E. Cross," Colonial Silver Mining : Mexico and Peru," Hispanic American Historical Review, vol.52 (Nov.1972), pp.572 — 74.

⑧ Hobsbawm, Eric," The General Crisis of the European Economy in the 17th Century," Past and Present, No.5 (May 1954) and No.6 (Nov.1954) : トレヴァ＝ローパー他，今井宏編訳『十七世紀危機論争』創文社，1975年。これに関連して資本主義への移行論争については，Hilton, Rodney, et al., The Transition from Feudalism to Capitalism, London : NLB, 1976 参照。

⑨ Israel, J. I.," Mexico and the 'General Crisis' of the Seventeenth Century," Past and Present, No.63 (May 1974), pp.37.

⑩ Semo," La hacienda mexicana...," p.80.

⑪ Ibid.

⑫ Tannenbaum, Frank, Ten Keys to Latin America, New York : Vintage Books, 1966 (1959), p.81.

⑬ フランク，前掲書，24頁。

⑭ Semo," La hacienda mexicana...," p.74.

⑮ Semo, Enrique, y Gloria Pedrero, " La vida en una hacienda — aserradero mexicano a principios del siglo XIX," en : CLACSO, op.cit., pp.273 — 305. 参照。

⑯ ヒンツェ著，阿部謹也訳，『封建制の本質と拡大』未来社，1976年（1966年），21頁。

⑰ むろんこの議論に関しては，いわゆる「封建制から資本主義への移行」論争の検討を必須とするが，それはまたの機会にゆずりたい。Hilton, op.cit., およびアシエンダとグーツヘルシャフトに関して論じている Kay, Cristóbal, "El sistema señorial europeo y la hacienda latinoamericana," Revista del México Agrario, Vol.7 (oct.—dic. 1974), pp.139 — 77参照。

結　語

「従属派」フランクのラテンアメリカ経済史学における貢献は，メキシコのケースにおいては，少なくとも実証面における征服以降の「商業的経済」の存在についてはほぼ了承できる。しかし，この商業的経済をもって植民地社会を「資本主義」と呼ぶならば，それは飛躍以外のなにものでもない。

われわれは以下のように考える。初期植民地メキシコ社会は，１６世紀以降封建制から資本主義への過渡期に入ったヨーロッパの初期資本主義の影響を色濃く反映しつつ，征服前社会との複合性をしだいに解消しつつ，１７世紀に独自の社会を構成するにいたった。したがって，セーモによる「複合特殊社会」概念は１６世紀に関しては妥当だが，１７世紀以降の植民地期メキシコの社会構成に関しては，植民地期ラテンアメリカ的な「初期資本主義社会」であると理解したい。